

指導資料

地理歴史・公民 第16号

鹿児島県総合教育センター

平成30年4月発行

対象
校種

高等学校 特別支援学校

織田信長の経済政策の概念的知識を生かした
政治・経済「市場経済」の指導方法の工夫

中学校社会科で学習する織田信長の「楽市・楽座令」・「延暦寺焼き討ち」（以後、信長の経済政策）と現代の経済社会における共通点を生かした指導方法を取り上げ、概念的知識や見方・考え方の重要性、資質・能力の育成との関係について考察する。

1 概念的知識とはどのようなものか

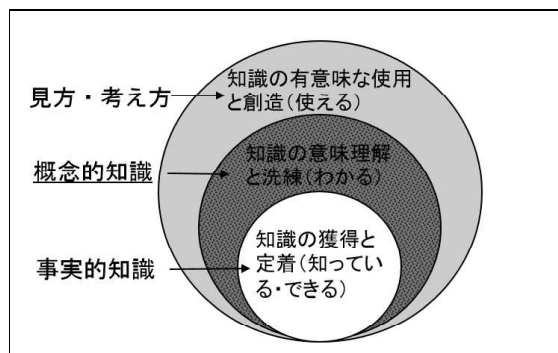
新学習指導要領では、現行の学習指導要領と同様に、概念的知識の重要性が指摘されている。資料1に示すように、概念的知識とは「知識の意味理解と洗練（わかる）」段階の知識であり、事実に知識が質的に高まって、個々の事実に知識を体系化した法則として捉えられる知識である。

具体的には資料2に示すように、信長の経済政策からは、「経済的な規制をなくすことは、商工業者の自由な経済活動を促進している」と考えられ、これが一つの法則となる概念的知識であると言える。この概念的知識は、現代の経済社会の諸問題を解決する際に必要とされる「市場経済」という見方・考え方へと発展させる必要がある。

見方・考え方とは、学習の対象を捉える視点や思考・判断の枠組みを意味し、思考・判断する際の論理を規定するものであり、深い学びを実現するものである。概念的知識は、この見方・考え方を獲得させるための橋渡しとなるものであり、生徒に興味・関心をもたせるような役割をもっていると思われる。

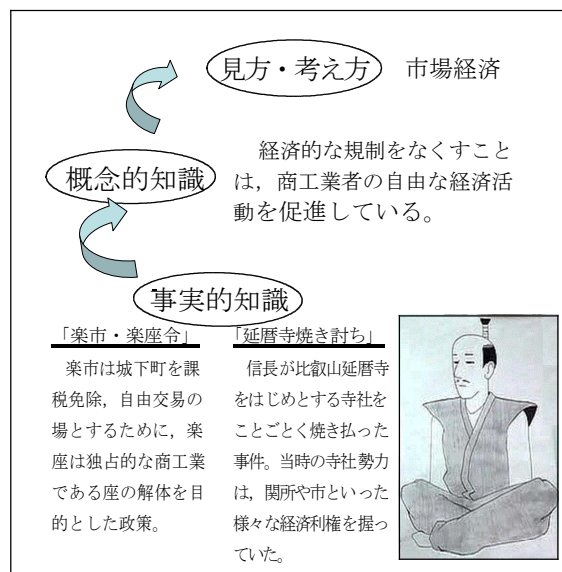
また、概念的知識は、新学習指導要領にお

資料1 概念的知識とは



『幼稚園 小学校 中学校 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）』補足資料から作成

資料2 信長の経済政策を基に想定される概念的知識と見方・考え方



ける資質・能力の育成においても重要である。

資料3は、資質・能力の一つである「知識及び技能」の習得に関する答申の抜粋である。概念的知識は、事実的知識を相互に関連付けて、生きて働く知識としての役割があり、社会における様々な場面で活用することができるのである。

2 概念的知識を活用した授業実践例

織田信長や信長の経済政策は中学校社会科での既習事項であり、事実的知識としては定着していると思われる。しかし、中学校社会科の教科書では、天下統一の過程として政治的な視点からの記述が多く、経済的な視点からの記述は少ない。したがって、生徒は「楽市・楽座令」や「延暦寺焼き討ち」を知っているが、それらの歴史的事象を多面的・多角的に捉えていないことから、深く理解していないと思われる。政治的な視点ではなく、経済的な視点として本格的に捉えると、生徒は既習事項であっても新鮮さを感じるであろう。このようなことを考慮して、信長の経済政策の概念的知識を生かした授業の学習過程と学習活動を資料4に、指導の工夫と板書を資料5に示す。単元としては市場経済であり、この時間は主に独占・寡占を学習内容としている。寺社の影響下にあった当時の市場経済の特徴を独占市場と捉えさせ、現代の「市場の失敗」と共通していることに気付かせ、班ごとに課題解決案をまとめさせる。

まず、【指導の工夫①】は、織田信長の経済政策について新たな視点を生徒にもたせる場面の工夫であり、生徒に、「解決したい」と思わせる場面での工夫である。学習課題や資料の斬新さから、学ぶ価値を実感させたい工夫であるとも言えよう。

次に、【指導の工夫②】は、課題を追究させるためのヒントを多く示す資料を提示し、生徒の「主体的な学び」を促す工夫である。この時、授業者は十分に資料を分析させる時間を確保し、必要な情報を生徒に読み取らせる必要が

資料3 「知識及び技能」の習得

“何年にこうした出来事が起きた”という歴史上の事実的な知識は、“その出来事はなぜ起こったのか”や“その出来事がどのような影響を及ぼしたのか”を追究する学習過程を通じて、当時の社会や現代に持つ意味などを含め、知識相互がつながり関連付けられながら習得されていく。それは、各教科等の本質を深く理解するために不可欠となる主要な概念の習得につながるのである。（中略）基礎的・基本的な知識を着実に習得しながら、既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容（特に主要な概念に関するもの）の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる概念としていくことが重要となる。

（下線部は筆者による）

『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）』p.29から抜粋

資料4 信長の経済政策の概念的知識を生かした政治・経済「市場経済」の授業の学習過程と学習活動

学習過程	学習活動
学習課題の把握	「楽市・楽座令」と「延暦寺焼き討ち」を経済的な視点で捉え直し、学習課題に興味をもって取り組もうとする。
学習課題の追究	信長の経済政策と現代社会の経済社会との共通点を班活動等を通して考察する。
学習課題の解決	信長の経済政策と現代社会の経済社会との共通点（独占・寡占の規制による自由競争の促進）を概念的知識として習得し、現代社会の様々な課題を解決する際の見方・考え方（市場経済という原理）の獲得を目指す。
新たな課題	見方・考え方を働かせて新たな課題に取り組み、その解決を目指す。

（県立松陽高校 福田 真望 教諭の実践を基に作成）

資料5 指導の工夫と板書

〔指導の工夫①〕

課題把握・追究をさせる際に、意外にも信長の合戦の勝率がよくないことを示す資料を提示し、信長の天下統一は経済政策に特徴があったことを捉えさせる。

織田信長	123戦 85勝 38敗 (勝率 . 691)
武田信玄	61戦 57勝 4敗 (" . 934)
上杉謙信	70戦 68勝 2敗 (" . 971)

【学習課題1】

織田信長の経済政策と現代の経済社会とはどのような共通点があるか。

織田信長 v s 延暦寺の僧



〔指導の工夫②〕

中世の寺社が経済的な実権を握っていたことや僧侶が現代とは異なり、出家の身とはいうものの、かなり世俗的な存在であったことについて、(資料)を基に読み取らせる。
(資料の一部)ノ比叡山は商業だけでなく、物流も押さえていた。京都の重要な交通機関であった「馬借」は延暦寺が支配していたものだ。

【学習課題1に対する課題解決案】

- (1班) 市場を寺から開放して経済活動を発展させた点と企業の独占・寡占を規制して、市場の経済活動を自由化させている点
- (2班) 寺を焼いたことで自由な経済活動が発展した点と公正取引委員会が寡占・独占を取り締まっている点。
- (3班) 自由な経済活動により、経済が発展し税収が増えた点と、寡占・独占の改善によって自由競争で経済を発展させている点



写真1



写真2

〔指導の工夫③〕

学習課題1の課題解決案を班ごとに作成したのち(写真1)、班を越えてお互いの意見を交換し合うことで(写真2)、よりよい表現を追究させる。

(県立松陽高校 福田 真望 教諭の実践を基に作成)

り、自らの考えを展開させる上で必要な知識を獲得させる場面であると言える。

さらに〔指導の工夫③〕は、写真1・2に示すように、資料の分析を基に課題解決案を検討し合う場面で、生徒が自身の課題解決案を修正したり、再構築したりする場面での工夫である。このような「対話的な学び」の中で、自身の考えの根拠を資料のどの部分から抽出して思考したかを振り返らせる工夫である。

3 概念的知識を見方・考え方に高める工夫と資質・能力の育成

では、本時で学んだ概念的知識を資料1・資料2に示すような見方・考え方へと高めるにはどうすればよいだろうか。

この実践例では、【学習課題1】に取り組ませた後、思考を深化させる課題として、【学習課題2】に取り組ませている(資料6)。

資料6 思考を深化させる課題

- 【学習課題2】「政府は経済に介入せず、警察・郵便などの公的企業を民営化すべきだ」と発言する人が賛成する内容の記述はア～オのうちいくつあるか。
- ア 鉄鋼業界が寡占市場を形成する。×
 - イ 医師免許を取得しなくても医師になれるようにする法改正を行う。○
 - ウ 累進課税の税率を上げる。×
 - エ 公正取引委員会がカルテルやトラストの取り締まりを行う。○
 - オ コンビニエンスストアでも薬の販売ができるように法改正を行う。○

よくわからないんだけど、結局、自由競争をするってことが大事なんだよね。医師免許は、取らないといけないの？

病院の数は増えるんじゃないの？



【学習課題2】を設定することで、本時で学習した概念的知識を生かすことができ、対話的な学習活動を更に充実させられることが期待できる。この設定がどのような効果をもたらしたか。資料6の対話の中で、医師免許の撤廃をどう捉えるかについて思考し、イを正解に含めるかどうかを検討し合っている。

「自由競争をするってことが大事なんだよね」とあるように、生徒は、対話の中で、新たな課題に対してこれまで学んだ知識や概念を活用して総合的に考察し、結論を出そうとしている。

仮に【学習課題1】の段階で授業を終えるとしたら、生徒が課題に直面した際、「市場経済」という見方・考え方を実際に働かせることは考えにくい。【学習課題2】のような思考を深化させる学習課題を設定する工夫は生徒が、自由な経済活動に着目して、総合的に考察して、社会的事象を深く理解しようとする学習活動を生み出すといった、見方・考え方にまで発展させていると思われる。

このように、見方・考え方にまで発展させることは、教科の学習内容と社会を結び付けることができるようになるということであり、新学習指導要領で提唱されている「何ができるようになるか」という資質・能力の育成につながると思われる。

4 むすびにかえて

現行の学習指導要領（政治・経済）においては、資質・能力の育成をどのように捉えているのだろうか。

資料7 政治・経済における資質・能力の育成

今回の改訂では、グローバル化や規制緩和が進展し一層の変化が予想される社会において、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きること、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力の育成が求められていることに留意した。これらの資質や能力は、これまでも公民科で重視されてきたものであり、とりわけ、「政治・経済」においては、今までと同様に、自ら考え、判断し行動できる資質や能力の基礎として、見方や考え方を深めることに重点を置いた学習が必要となる。なお、ここでいう見方や考え方とは、政治や経済に関する事象相互の関連や本質をとらえる概念的な枠組みと考えることができる。（下線部は筆者による）

『高等学校学習指導要領解説公民編』平成21年から引用

資料7の下線部に示すとおり、現行学習指導要領では、生徒の主体を重視しており、見方や考え方を深めることに重点を置いた学習をすることによって資質・能力の育成がなされると解釈することができる。換言すれば、生徒が解決したいという学習課題を設定し、思考させ、課題を解決させることが重要であり、本質的に本稿で述べてきたことと同様であると思われる。

本稿の場合は、概念的知識が、生徒にとっては、「日本史と政治・経済の科目を越えた面白さ」に気付くきっかけになり、日本史で学習したことが、政治・経済の学習においても生かされたと感じた時に、意欲的に学ぼうとする態度を生みだしている。このことが、「課題を解決したい」という原動力を生みだし、引いては、「主体的な学び」や「対話的な学び」を引き出すことになっている。これらの学びを実現するためには、様々なアプローチがあると思われるが、本稿では「概念的知識の獲得（学習意欲の喚起）→『主体的な学び』・『対話的な学び』の実現→見方・考え方への発展」というプロセスとなる。

このように、事实的知識の説明が中心となる授業ではなく、概念的知識を生かし、見方・考え方に高める授業づくりを積極的に行えば、資質・能力を育成する授業の実現につながるとと思われる。

ー引用・参考文献ー

- 文部科学省 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）』 平成28年
- 文部科学省 『中学校学習指導要領解説社会編』 平成29年
- 文部科学省 『高等学校学習指導要領公民編』 平成21年
- 澤井 陽介／加藤 寿朗 編著
『見方・考え方 社会科編―「見方・考え方」を働かせる真の授業の姿とは?』
平成29年、東洋館出版社
(教科教育研修課 新村 耕一)